

第 号
年 月 日

様

沼津市長 氏 名 印

社会保険等未加入建設者と○次下請契約を締結した理由の提出等について（請求）

貴社と請負契約を締結した下記工事について、沼津市建設工事請負契約約款第7条の2第1項（以下「約款」という。）の規定に違反し、下記業者が法の規程による届出の義務があるにも関わらず、当該義務を履行していないことが確認されました。

つきましては、下記提出期限までに当該業者が法の規定による届出の義務を履行し、その事実を確認することができる書類もしくは当該下請契約を締結した具体的な理由を記載した書面を提出してください。

なお、提出された理由が、約款第7条の2第2項第2号に定める特別の事情を有するものと認められない場合及び理由書が期限までに提出されない場合は、約款第7条の2第3項の規定に基づき、[社会保険等未加入下請業者の直近上位の下請業者]が[社会保険等未加入下請業者]と締結した下請契約の最終の請負代金の額の100分の5に相当する額の制裁金を請求することとなりますので、ご承知ください。

記

- 1 工事名
- 2 提出期限 年 月 日
- 3 社会保険等に未加入の下請業者

No.	商号又は名称 住 所	下請 次数	許可番号			未加入のものに○ ※除外は除く		
						健康 保険	厚生年 金保険	雇用 保険
1				—	第 号			
2				—	第 号			
3				—	第 号			

- 4 届出の義務 ○○法第○条
- 5 社会保険等に加入したことが確認できる書類
 - (1) 健康保険又は厚生年金保険については、以下のいずれかの書類の写し

- ・「領収証書」
 - ・「社会保険料納入証明（申請）書」
 - ・「資格取得確認および標準報酬決定通知書」
- (2) 雇用保険については、以下のいずれかの書類の写し
- ・「領収済通知書」及び「労働保険概算・確定保険料申告書」
 - ・「雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）」
- ※(1)(2)について、上記以外の書類を提出する場合には、別途協議するものとします。

連絡先
担当
電話